令和８年第２回定例会　一般会計予算決算常任委員会
市民厚生分科会審査記録

１　日　　時　　令和８年６月１９日（金）　午前１０時１７分
２　場　　所　　市役所　第一委員会室
３　議　　題　　議第１００号　令和８年度村上市一般会計補正予算（第２号）
４　出席委員（７名）

１番	長谷川　　孝　君	２番	三　田　敏　秋　君
３番	髙　田　　晃　君	４番	野　村　美佐子　君
５番	山　田　　勉　君	６番	菅　井　晋　一　君
７番	鈴　木　一　之　君		

５　欠席委員（なし）
６　地方自治法第１０５条による出席者
　　副議長　　大　滝　国　吉　君
７　分科会外委員（５名）
　　一般会計予算決算常任委員会　副委員長　渡　辺　　昌　君
　　富　樫　光　七　君　　上　村　正　朗　君　　富　樫　雅　男　君
　　姫　路　　敏　君
８　説明のため出席した者

副　　市　　長	大　滝　敏　文　君
税　務　課　長	永　田　　満　君
同課収納対策室長	須　貝　直　毅　君
むらかみ暮らし推進課長	田　中　和　仁　君
同課移住定住推進室長	片　岡　昌　幸　君
同課移住定住推進室係長	中　山　　裕　君
市　民　課　長	小　川　一　幸　君
同課市民年金室長	鈴　木　恵　美　君
同課生活人権室長	淺　野　　宏　君
環　境　課　長	富　樫　　充　君
同課生活環境室長	宮　村　　勉　君
同課環境政策室係長	志　田　俊　輔　君
保健医療課長	押　切　和　美　君
同　課　参　事	高　橋　　晃　君
介護高齢課長	土　田　　孝　君
同課高齢者支援室長	川　村　勇　治　君
同課地域包括支援センター長	田　中　加代子　君
同課介護保険室長	本　保　美　穂　君
福　祉　課　長	石　田　浩　二　君
同課福祉政策室長	佐　藤　一　幸　君
同課総合相談室長	石　嶋　　聡　君
こ　ど　も　課　長	高　橋　　朗　君

９　議会事務局職員
　　局　　長　　内　山　治　夫

書　　記　　山　田　ひろみ

（午前１０時１７分）
分科会長（鈴木一之君）開会を宣する。

○一般会計予算決算常任委員会正副委員長を今後、本分科会が開催されるたびに、出席いただくことに決定した。

○本日の審査は、議第100号のうち市民厚生分科会所管分について審査した後、議第100号のうち市民厚生分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第１　議席の指定を議題とし、市民厚生分科会長（鈴木一之君）が分科会委員の議席を指定した。

１番	長谷川　孝　委員	２番	三　田　敏　秋　委員
３番	髙　田　晃　委員	４番	野　村　美佐子　委員
５番	山　田　勉　委員	６番	菅　井　晋　一　委員
７番	鈴　木　一　之　委員		

日程第２　議第100号　令和８年度村上市一般会計補正予算（第２号）のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、担当課長（税務課長　永田　満君、むらかみ暮らし推進課長　田中和仁君、市民課長　小川一幸君、環境課長　富樫　充君、介護高齢課長　土田　孝君、福祉課長　石田浩二君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款　国庫支出金

（説　明）

むらかみ暮らし推進課長　それでは、むらかみ暮らし推進課所管の項目から御説明を差し上げます。本日の予算案の資料の７ページ、８ページとなります。最初に、15款２項１目１節総務管理費補助金の説明欄１、空き家対策総合支援事業補助金75万2,000円につきましては、空き家解体の代執行後、裁判所に財産清算人の選定を申し立てたところであります。このたび選定に当たり、予納金の額が裁判所より通知されたことから、予納金額の２分の１を補助金として計上したものでございます。

環境　課長　その下になります。民生費国庫補助金、第１節社会福祉費補助金、説明欄１、障害者総合支援事業費補助金46万4,000円、これは障害者自立支援給付審査支払いシステムの改修業務に伴う補助金となります。補助率は２分の１です。その下、説明欄２、地域診療情報連携推進費補助金178万7,000円、こちらについてはオンライン資格認定対応の改修に伴う補助金となります。補助率は２分の１です。

第21款　諸収入

（説　明）

むらかみ暮らし推進課長　続きまして、21款６項６目第１節総務雑入の説明欄１、移住・定住・交

流推進支援事業補助金195万1,000円につきましては、ツナガルむらかみ2026と題しまして、若者の定住、それからＵ・Ｉ・Ｊターンなどを発信、調整する事業を行うことに際しまして、一般財団法人地域活性化センターが支援する移住・定住・交流推進支援事業の補助金事業に採択されたというものでございます。同じく説明欄２、コミュニティ助成自治総合センター交付金500万円につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に村上地域の肴町区、それから神林地域の葛籠山区の事業が採択されたことから、このたび補正を計上しているものでございます。

介護高齢課長　２節民生雑入、説明欄１、グループホーム整備事業費補助金返還金90万9,000円でございますが、令和７年12月31日に閉鎖いたしました認知症高齢者グループホームたかつぼの建設時に旧荒川町がグループホーム整備事業費補助金として補助した1,000万円につきまして、建物の処分制限期間の残存年数があったため、残存期間分について返還を受けるものであります。説明欄２、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金返還金177万5,000円でございますが、同じく認知症高齢者グループホームたかつぼが令和３年に国の補助を受けて設置したスロープにつきまして、処分制限期間の残存年数があったため、残存期間分について償還を受けるものであります。以上です。

歳入

第15款　国庫支出金

（質　疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔分科会外委員〕

上村　正朗　歳出のほうで聞いてもいいのですけれども、また歳出だとほかに質問の回数の制限がありますので、ここで聞いておきたいのですけれども、空き家対策総合支援事業補助金で代執行後の裁判に伴う予納金の２分の１ということで上がっていますけれども、この予納金というのはどういうふうに裁判で使われるのか、裁判費用に充当されるのか、余ったら清算で返してもらえるのか、その辺この予納金の使われ方っていいますか、それについて説明をお願いしたいと思います。

むらかみ暮らし推進課長　この予納金につきましては、代執行をしたものの物件につきまして、現在その相続人が皆さん放棄されている状態であって、その後の土地であるとか、そういう残ったものに対して裁判所に清算をする方を申し立てて、その清算後に売却されたものがあれば、その販売した額が市に納入されるというものでございますが、その清算人の活動費といいますか、それに充てられる。これは、申立てした人がその費用を賄うという形になっています。したがって、清算が行われた後にその売却代金、それから清算されたお金をもって充当されるというふうに捉えております。

第21款　諸収入

（質　疑）

菅井　晋一　いずれもたかつぼに出した補助金の返還金ということなのですが、これはたかつぼから補助金が市に返ってくると、返還されると、そういう仕組みなのでしょうか。

介護高齢課長　返還金につきましては、社会福祉法人村上岩船福祉会が建設されたグループホーム

でございますので、そちらの法人から返還を受けるというものでございます。

菅井　晋一　分かりました。そうしますと、この施設自体はもう使わなくなったということなのですね。補助金出した施設設備は。

介護高齢課長　施設につきましては、グループホームという使われ方をしなくなったものですから、今回の補助金返還、目的外の使用ということで。現在は、外国人の方が、学生の方が土日の、休日のときにアルバイトとして村上岩船福祉会さんのほうに入られていまして、こちらのほうに来られた期間を宿泊をするようにということでの宿泊所として法人のほうでは活用されております。

髙田　　晃　移住・定住・交流推進支援事業の補助金ですが、これ地域活性化センターからの新規事業という説明でした。具体的に事業の内容なんかはもう決まっているのですか。

むらかみ暮らし推進課長　本会議のときにもお話ししましたけれども、この事業というのは、現在既決予算の中で委託をして、新潟日報社とコラボをしまして行っている事業がありまして、この補助金を採択されたことから、なおその事業を膨らませて、拡充をしながら実施する事業でございます。拡充する部分というのは、主に東京でサロンというものを開催しまして、学生さん、それから若い方に来てもらって、こちらのほうからもゲストを招聘しながら、その人にしゃべっていただく。主には若い事業者の方とかを今想定しているのですけれども、その中でＵ・Ｉ・Ｊについて考えていただくとか、それから地域に戻ってくるということもちょっと将来の設計の中に入れていただくというような、それを発信したり、それから若い方の御意見を聞いたりするような調査的な事業の側面も兼ねている事業です。もう一つは、既存の事業の中で、こちらのほうの若い事業者の方を中心に新潟日報社の事業の中に参画している若い方、学生さんがこちらのほうに取材に来ていただいて、その取材を通しながら若い人のやろうとすることを、フロンティアの方が多くいるのですけれども、そうした方に取材を通して、若い方がこんな一生懸命やっているのだよというのを発信しながら、ここでもこういう夢をかなえることができるみたいなものを発信できればいいなと。そうしたものを、逆に取材したものを冊子にまとめまして、今後の事業に生かしていきたいというふうに考えている事業でございます。

髙田　　晃　ありがとうございました。その下のコミュニティ、宝くじの関係ですが、肴町と葛籠山ということですが、２つの町内の内容はどんな内容ですか。

むらかみ暮らし推進課長　肴町区につきましては、獅子舞の幕といいますか、それを購入したり、それから青年会が恐らく七夕で屋台を引くときに利用する台車、飲物とか入れる道具とかを積む台車であるとか、それからスポットクーラーなんかを購入するものでございます。もう一つ、葛籠山区、神林のほうなのですけれども、これについては集会施設にエアコンを５台入れるという計画になっております。

〔分科会外委員〕

姫路　　敏　これって、分科会長、委員の質疑終わってから委員外議員なのですよね。行ったり来たりしているよね。いいのですか。

鈴木分科会長　さっき款ごとさせていただいておったものですので、御理解お願いいたします。

姫路　　敏　そうですか、すみません。余計なこと言って申し訳ありません。従ってやっていきます。今のコミュニティ助成の件なのですが、これは宝くじのほうからということで、事業の何分の何とかは100％なのですか。

むらかみ暮らし推進課長　対象事業の250万円上限というのはありますが、100％になっています。

姫路　　敏　　そうすれば、助成金なのだね。
むらかみ暮らし推進課長　助成金になります。
上村　正朗　　それでは、たかつぼのグループホームの廃止のことでちょっと話を聞きたいのですけれども、グループホームを廃止して、外国人のアルバイトの方の寮にするというのは私もちょっと聞いていたので、なるほどなということなのですけれども、でもそもそも第９期の介護事業保険計画の中でグループホームの必要量、ニーズとか押さえて、その積み上げで市民の方の介護保険料も決まっている中で、補助金を返すから、その計画にのっとってやったものを年度の途中でやめるというのは、果たして考え方として、まず基本としてどうなのかなと思うのですけれども、来年からだったらいいと思うのですけれども、その辺何か市のほうで介護保険の事業計画の年度内にそういうことをやることについての法人とのやり取りっていいますか、市が認めてこういうことになったのかなと思うのですけれども、その辺のやり取りはいかがだったのでしょうか。
介護高齢課長　事業所の閉鎖に当たりましては、法人のほうから市に対しても事前に説明があり、そちらを受けてということではございます。議員おっしゃるように、介護保険事業計画で目標量を定めて計画をし、またその計画に基づいて第１号被保険者の介護保険料を定められるわけですので、確かにお話としてはそのとおりでございますが、一方事業者におかれましても、これまでも赤字続き、こちらのグループホームにつきましては経営が厳しく、赤字続きでずっと経営をしてきて、今閉める理由につきまして、職員の夜勤体制がなかなか確保できないということとかもございまして、やむを得ず閉鎖をするということでの話がありましたものですから、市としましても了承という形は確かに変なのですけれども、やむを得ないということで了解をしたという経緯でございます。
上村　正朗　　経過はそういうことなのだろうなと思うので、理解いたしました。閉鎖に関しては、指定の取消しとかそういうの、県なのでしたっけ、市なのでしたっけ。
介護高齢課長　手続につきましては、市のほうで受けてございます。

歳出
第２款　総務費
（説　明）
市民　課長　　それでは、よろしくお願いいたします。９ページ、10ページを御覧ください。２款１項６目企画費、説明欄の１になりますが、自衛隊音楽隊派遣経費、宿泊施設借上料97万8,000円になります。これは、自衛隊音楽隊の演奏会を村上市で開催していただきたいということで要望していたところ、本年令和８年11月22日日曜日なのですが、開催をということで内示をいただきました。内示が令和８年、今年の３月であったため、当初予算に計上することはできませんでしたので、本定例会に上程させていただきました。自衛隊音楽隊の演奏会の開催に当たっては、音楽隊を含む支援部隊の移動、宿泊、食事等についてに関する経費について主催者側が負担することとなっていることから、今回隊員等45人分の村上市での滞在費用、実際には11月22日、23日、前泊と当日ですが、その２日の宿泊分について計上させていただきました。なお、移動費等についてなのですが、今回、前日の11月21日に新潟市で演奏会を予定しているということで、移動費等については、村上市での負担は必要ありませんということで伺っております。

むらかみ暮らし推進課長　続きまして、11目の防犯対策費、11節の役務費、説明欄１、空き家等管理不全防止対策経費49万5,000円でありますが、空き家の代執行後に裁判所へ財産清算人の選定をお願いしたところ、予納金額が150万5,582円を納入するよう通知がありました。当初見込んでいた101万円に不足が生じましたので、予算の追加をお願いするものであります。続きまして、13目地域活性化推進費の説明欄１、交流・定住促進事業経費110万5,000円は、先ほど歳入でも説明しましたとおり、一般財団法人地域活性化センターの補助事業採択を受け、東京でのイベント実施に関する費用、それから事業で取り上げた記録を基に今後のＵ・Ｉ・Ｊターンを発信するための冊子、そういうものを作成する費用について補正をいたすものでございます。

税務　課長　その下になります。２款２項２目賦課徴収費の説明欄の１、賦課徴収経費の差押不動産鑑定業務委託料57万8,000円につきましては、当初予算要求時には公売予定の物件が未確定のため、一般的な鑑定料を計上しておりましたが、滞納による不動産の差押えを実施しまして物件が確定したことに伴い、改めて対象物件に応じた見積徴収を行った結果、予算に不足が生じたため、補正をお願いするものであります。

第３款　民生費

（説　明）

福祉　課長　その下になります。３款１項１目社会福祉総務費、説明欄１、障害者自立支援経費450万5,000円ですが、先ほど歳入で申し上げました審査支払いシステムの改修及びオンライン資格確認対応のシステム関連の改修の委託料となります。

介護高齢課長　続きまして、３目老人福祉費、説明欄１、老人福祉費一般経費返還金177万5,000円でございますが、歳入でも御説明をいたしました認知症高齢者グループホームたかつぼの国の補助を受けて設置したスロープの補助金返還金を支出するものであります。続きまして、11ページ、12ページを御覧いただきたいと思います。４目老人福祉施設費、説明欄３、老人ホーム運営経費、指定管理料130万円の追加でございます。国の支弁額改定通知に基づき、養護老人ホームやまゆり荘の指定管理料を130万円増額するものであります。

むらかみ暮らし推進課長　すみません。説明を落としましたので、続きまして、申し訳ありませんでした。２款１項13目の説明欄２の９ページ、10ページになります。説明欄２、協働のまちづくり推進事業経費500万につきまして、これについては歳入で御説明しましたとおりコミュニティ助成事業補助金の500万円について補正するものであります。大変失礼いたしました。

歳出

第２款　総務費

（質　疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔分科会外委員〕

姫路　　敏　10ページの空き家等管理不全防止対策のところなのですけれども、今裁判所の云々というのも言いましたけれども、例えば老人で、老人というか、高齢者とかの方で、家に、アパートに入られないという方の相談とかも、ここのこういう部署で受け付けているのですか。それはもう全然課が違うのですか。ちょっと聞いてみようと思

って。

むらかみ暮らし推進課長　私どものほうで所管している部分でいろんな相談をお受けして、今はどこで相談を受けしたとしても、所管が違うと知識がやはりないものですから、御案内はできないかもしれませんが、そういう御相談は介護高齢課のほうが所管しているのかなというふうに考えています。ただ、私どもも物件的に言えば空き家、宅建業界の方と知り合いが、知り合いといいますか、交流とか協定もしていますので、そういう意味からすればお声がけをすることは、そういう人いるのだけれどもってお声がけをすることはできると思います。

姫路　　敏　では、暮らし推進課というのは、そういう高齢者のお話等は受け付けていないところということでいいですか。そういう予算も持っていないと、この予算ではないのだということでいいですか。

むらかみ暮らし推進課長　私どもで所管するのは､空き家になってどこにももらい手がいないとか、それから近隣の方から、空き家から苦情が出ているとか、そうしたものをお受けしているところでございます。

介護高齢課長　私どものほうは高齢者の方担当させていただいている課でございまして、住むところも含めた生活相談につきましてはお受けをさせていただいているということで、仮にほかの課でそういう御相談があった場合には、当然私どものほうにバトンタッチをさせていただいて、私どものほうで対応させていただくということをさせていただいております。

第３款　民生費

（質　疑）

野村美佐子　歳入で地域診療情報連携推進費補助金というので、どちらかといえば医療の診療連携で電子カルテとか、そういうものの補助金かと理解していたのですが、説明によると障害者自立支援経費のところの電算業務委託料のほうに入っているという説明だったと思うのですが、この中身というのは医療情報の連携の絡みでいうとどういう形になっているのでしょうか。質問したいと思います。

福祉　課長　今のお話ですけれども、療養介護医療等のオンライン資格の確認に伴う改修ということで、これから紙の受領書が交付が不要となって、マイナ保険証での受診が可能になりますので、そのデータを引っ張り込めるというところで事務の負担が軽減が図られるというメリットがございます。

野村美佐子　障害者自立支援ということになるのですか、それが。

福祉　課長　障害者自立支援のほうの審査のほうのものは、支払いシステムの改修になります。

野村美佐子　その医療情報連携のほうのお金というのは、どこに表れているのでしょうか、歳出のほうの。

福祉　課長　先ほど言った電算業務委託料の450万5,000円の中に入っておりますが､内訳として、すみません､自立支援の支払いシステムの改修には92万9,500円で、オンラインの資格確認対応に関する改修については325万円でとなっています。

〔分科会外委員〕

上村　正朗　では、教えてください。11ページ、12ページのほうの老人ホーム運営経費、やまゆり荘の指定管理料で相手が阿賀北福祉会だと思うのですけれども、これ公共施設のマネジメントプログラムでいうと昨年度かなり老朽化が進んでいるところでしたの

で、建て替えとか指定管理の在り方含めて決定されて、今回の指定管理料、これは国の単価の改定で上乗せするということなのでしょうけれども、７年度にその辺のことは決まったのでしょうか。

介護高齢課長　やまゆり荘につきましては､今議員おっしゃったように老朽化が進んでおりまして、今後どのようにしていくかという在り方を現在市内部でも検討しているところでございまして、まだ正式な決定には至っておりませんで、いろいろな方法等を考えながら今協議しているところでございます。

上村　正朗　昨年度中に決定するということになっていたわけですけれども、決定されないで、今また検討中ということなのですね。いつ頃をめどに決定がされるのか、見込みをちょっとお聞かせください。

介護高齢課長　現在の指定管理の阿賀北福祉会に協定しています期間が９年度末でございます。一応そちらのところまでには方向性を決めたいというふうには考えておりますが、いろいろな方法ということで先ほど申しましたけれども、例えば相手の関係とかもあったりすることもございますので、その辺も含めて一応進めさせていただいているというような状況でございます。

（自由討議）
（「なし」と呼ぶ者あり）

（賛否態度の発言）
（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑、自由討議、賛否についての発言を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第100号のうち市民厚生分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

〇以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（鈴木一之君）閉会を宣する。
（午前１０時５２分）